

整備管理者選任前研修修了証明書の再交付手続き

1. 再交付申請時に必要な書類

- (1) 再交付を申請するための申請書
- (2) 収入印紙不要
- (3) 本人確認出来る物（免許証、健康保険証などの写し）
：婚姻などで氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの戸籍謄本等が必要です。

2. 再交付申請の（受け取り）方法

- (1) 申請及び交付ともに郵送の場合
 - ① 1. の書類に必要事項を記載し漏れが無いか確認する。
 - ② 修了証明書(A4 サイズ) が入る返信用封筒と A4 のクリアファイルを用意する。
 - ③ 返信用封筒には450円切手を貼り、送り先を明記する。
 - ④ 上記①～③を同封の上、5. あてに郵送して下さい。
- (2) 申請及び交付（受け取り）ともに支局窓口の場合
 - ① 1. の書類を窓口へ提出（受付時に交付日を記載した控えを渡します。）
 - ② 交付日以降に控えを支局窓口へ持参し、修了証明書の交付を受けて下さい。
- (3) 郵送で申請し、当支局の窓口で交付（受け取り）場合
 - ① 1. の書類に必要事項を記載し漏れが無いか確認する。
 - ② 郵送する際に、窓口交付希望の旨を明記したメモなどを同封する。
（受け取りには、2週間程度かかります。電話でご確認ください。）
- (4) 支局窓口で申請し、交付後、郵送で受け取る場合
 1. の書類及び資格者証（A4サイズ）が入る返信用封筒に宛先記入し450円切手貼付とクリアファイルを持参する。

3. 交付までの期間

申請を受理してから、交付までは約2週間程度かかります。
（支局の窓口へ直接お持ちになっても当日の交付はできません。）

4. 申請書の入手方法

埼玉運輸支局のホームページ（http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_saitama/index.html）より「自動車の整備」→「運行管理者・整備管理者、事故報告」→「整備管理者関連」より該当する申請書を入手して下さい。

5. 〒331-0077

埼玉県さいたま市西区中釘2154-2
国土交通省 関東運輸局
埼玉運輸支局

Tel 048-624-1835 保安担当「3」

整備管理者選任前研修修了証明書再交付申請書

年 月 日

関東 運輸局長 殿

郵便番号

住 所

電話（連絡先）

（フリガナ）

氏 名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日

整備管理者選任前研修修了証明書の再交付を受けたいので、別紙書類を添付して申請します。

理 由	1 汚損	2 破損	3 亡失
修了証明書番号			
氏 名			
生年月日			